

あさひ 輝くあさひ

第 68 号

発 行 朝陽地区住民自治協議会
会 長 竹 内 一 郎
編 集 広 報 部 会
印 刷 株 式 会 社 双 真

令和6年度が新たな陣容でスタートしました。

朝陽地区住民自治協議会は4月20日、令和6年度の定期総会を朝陽支所2階の集会室で開催しました。今年は、新型コロナウイルス感染症も昨年に2類から5類に移行されたことに伴い徐々に以前の対応に戻りつつある中での総会で、118名が出席しました。

竹内会長から「振り返りますと5年度というのは平穩無事に過ごせたのではないかと思います。大きな出来事や災害が無かったので、よかったなあと考えております。しかし災害は忘れた頃にやってくると申します。その辺のところ心したいと思っています」と挨拶があり、その後議長選出、新役員の選出後、議事に入り、令和5年度事業報告及び収支報告及び監査報告が承認されました。

新役員には、会長に竹内一郎氏（石渡）、副会長に山崎崇二氏（北長池）、同千野真氏（北堀）、会計に楨納靖昌氏（南堀）、相談役に竹内正男氏（石渡）、監事に川又秀一氏（北堀）、同森山照子氏（南堀）及び事務局長に塚田金吉氏（北堀）が就任されました。

今年度も朝陽地区住民自治協議会は、安全・安心な街づくりの実現に向けた、(仮称)防災、福祉事業の推進、長野市の住民自治リフレッシュプロジェクトへの対応及び朝陽地区活動拠点（総合市民センター（仮称））の建設促進など、防災・福祉に強いまちづくりを目指した事業を展開し、創意工夫しながら様々な課題に取り組み住みよい朝陽地区を目指し、活動を進めてまいります。



安心愛され 親しまれる 住民自治活動に

朝陽地区住民自治協議会 会長 竹内一郎



朝陽住民自治協議会会長の竹内一郎と申します。よろしくお願ひ致します。
今、住民自治でどのような内容の事業をしているか分からない方が多くいらっしゃると思います。昨年度は環境美化部会長としてやってまいりましたが、あまり関心をもちませんし、実態が把握できていませんでしたので、自分なりに、まとめましたので、各部会の紹介をさせていただきます。

1. 総務部会 環状線道路朝陽地区関係、朝陽総合市民センターの(仮称)早期建設。
2. 安全・防災 安心・安全なまちづくりと共に地域を見守る。
3. 環境美化 住みよいまちづくりを高める、各区の環境美化を支援する。
4. 社会福祉 地域助け合い事業をすすめ生活支援の活動を支援
5. 健康増進 健康増進にむけた活動を展開する。
6. 教育・文化 健全な青少年の育成を図る。
7. 公民館 学習・文化などを通して住民の親睦、交流を図る。
8. 広報部 「輝くあさひ」を年4回発行します。

私ども8地区役員一同、皆様に親しまれる住民自治協議会にしてまいりますので、宜しくお願いします。

朝陽地区住民自治協議会

(事務局) 長野市北尾張部226-9
電話・fax 026-219-1068
ホームページ <http://asahi-jk.jp>

朝陽地区人口：14,913人 (+6) 6,490世帯 (+5)

=2024年6月1日現在。()内は同年前月比

(内訳) 南屋島 797人 (-4)	北屋島 483人 (-1)	北長池 2,527人 (+6)
北尾張部 2,431人 (+1)	石渡 2,588人 (-2)	南堀 2,671人 (+5)
北堀 2,581人 (-3)	桜新町 835人 (+4)	

【令和6年度事業計画】

朝陽地区住民自治協議会は、より良い地域づくりを目指し、創意工夫をしながら活動に取り組んでまいります。各部会の事業の概要を説明します。

総務部会

部会長 松本 成光 (北長池)

◆活動方針◆

住民自治協議会活動の活性化と地域づくりの推進を図ります。

◇活動計画◇

1. 東外環状線建設対策委員会・合同委員会において、地区内の道路整備の推進を行います。
(東北地区道路問題懇話会等で要望を提出)
2. 朝陽総合市民センターの早期建設に向けて、市長を交えた意見交換の場を活用し、長野市に働きかけ早期建設に向けての具体的スケジュールの作成を要望していきます。併せて朝陽小学校の環境整備促進の要望も行います。
3. 戦没者の皆様に不戦を誓い、朝陽地区遺族会との共催により「朝陽地区戦没者等追悼式」を開催します。
4. 第1回朝陽市場(あさひ・ふるさと夏祭り)の開催と第2回朝陽市場「軽トラ市」& 菊芋収穫・販売を開催し、朝陽地域の農産物の地産地消と地域内交流を実施します。
5. 男女共同参画の理解を深めるため、男女共同参画セミナーの実施等研修会を開催するなど普及啓発にあたります。
6. 朝陽地区で災害が発生した時に、各区の自主防災会、住民自治協議会及び朝陽支所で円滑な連携ができるように各区の状況を情報共有する体制を示した体制図を基に、朝陽地区災害情報無線機通信状況確認訓練日に併せて各区区長、総務部会長、安全防災部会長、住民自治協議会事務局、朝陽支所のLINEグループでの災害時情報共有訓練を実施します。

安全・防災部会

部会長 上松 則子 (桜新町)

◆活動方針◆

安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域で見守り・支える仕組みづくりを目指した自主防災、防犯、交通安全等に係る事業を推進します。

◇活動計画◇

1. 水災害講座、水防訓練及び水害防止用土のう点検整備(各区)を長野市消防局鶴賀消防署東部分署及び長野市消防団朝陽分団の指導・協力を得て実施します。
2. 朝陽地区自主防災会連絡協議会及び朝陽地区水害防止対策委員会との合同企画により、地域における防災力アップを図ることを目的に研修会又は講座を開催します。
3. 朝陽地区自主防災会連絡協議会、朝陽地区水害防止対策委員会と連携し、安全・防災関連施設や治水対策施設等の視察研修会を開催します。
4. 無線機の通信訓練は、原則として毎月10日午前8時30分から実施します。10日が土又は日曜日の場合は、直後の平日に行います(区と支所との通信訓練)。
5. 朝陽地区防犯指導員、育成会、PTA、民生児童委員、長寿会等と連携し、防犯研修会を開催します。
6. 夏季(7月)と年末(12月)に、区役員、防犯指導員、少年育成委員、防犯女性部員等と連携し、各区内において防犯パトロールを実施します。
7. 春の地域安全運動、全国地域安全運動、年末特別警戒等において、各区にポスター、立て看板を掲出し、啓発活動を実施します。
8. 各種交通安全運動において、街頭啓発活動への参加、協力を行います。
9. 各区の市道等に白線引き事業の推進と支援を行います。

環境美化部会

部会長 小林 隆一 (南 堀)

◆活動方針◆

朝陽地区の生活環境の改善に向けて、住民の意識を高めるとともに、住みよい街づくりを目指し、各区の環境美化活動を支援します。又、次世代に向けて地球温暖化防止の啓発活動を推進します。

◇活動計画◇

1. 長野市の5月、10月の「ゴミゼロ運動」に併せ、春及び秋に各区で、河川清掃を実施します。又、各区の需要調査に基づき、清掃用具等を配布します。
2. 分別ルール等の徹底及び啓発を行うとともに市のごみカレンダーを配布します。
3. 千曲川河川敷での探鳥会と清掃を行います。
4. アメシロ、マイマイガの防除事業として各区の需要調査に基づき、防除剤等を配布し、駆除啓発を行います。
5. 不法投棄防止事業として、各区の需要調査に基づき、立て看板（不法投棄、犬の糞害他）、支柱等を配布します。
6. 各区に「ごみ集積所維持の管理交付金」を交付します。
7. 育成会、長寿会他各団体へ資源回収報奨金を交付します。
8. 長野市の環境関係施設（ごみ焼却場、下水道処理場他）の視察研修を実施します。
9. 地球温暖化防止に関する講座、体験講座を市政出前講座等活用して開催します（年2回）。

社会福祉部会

部会長 高田 知男（南 堀）

◆活動方針◆

社会福祉部会は、社会福祉協議会、各地区福祉推進員支部、ささえ愛あさひと連携し、福祉事業が居場所づくり（集いの場）であることを踏まえ活動を推進します。

◇活動計画◇

社会福祉協議会は、ふれあいの旅、男性の地域デビュー、オレンジカフェ、認知症家族の会、男性介護者の集い及び親子ひろば「にこにこ」等を推進します。各支部福祉推進支部は、お茶のみサロン、はつらつ健康体操を押し進め、「ささえ愛あさひ」活動は、地区ささえ合い協議体の支援や地域有志の方々が自主的に取り組む居場所づくり活動の支援と発掘を継続して取り組みます。

健康増進部会

部会長 瀬間 照子（石 渡）

◆活動方針◆

健康増進部会は、地域保健活動の一環を担い、多くの朝陽地区の住民の皆様健康について関心を持っていただくことを目的に、健康増進に向けた活動を展開します。

令和6年度も前年度事業を継承しつつ、アフターコロナの新時代を見据えながら、次の事業を実施していくことといたします。

◇活動計画◇

1. 朝陽地区の皆様健康寿命の延伸を目指し、健康に関する講演会を開催し、健康維持、増進に関心を持っていただく。
2. 軽体操及びポッチャ講習会を開催し、参加者自身の健康増進と各地区の健康増進活動の円滑な推進に寄与します。
3. 朝陽地区健康推進員の研修を兼ねた講演会を開催し、地域における推進員の役割、保健活動について学ぶとともに、健康について知識を醸成し、意識の啓発を行います。
4. 健康だよりを発行し、朝陽地区の皆様に対し、わかりやすく、親しみやすい内容で健康意識を高めていただけるような情報発信を行い、地区全体の健康意識の高揚を目指します。

教育・文化部会

部会長 杉本 詔守（北 堀）

◆活動方針◆

青少年に関わる問題は、良い面も悪い面も私たちの日常と共にあり、また情報化社会が深まる中でその影響と行動が報道の対象とされることもめずらしくありません。このような状況の中であって、私達と共に暮らす青少年が地域社会の人達と共に歩み、住み易い生活環境を創るため、各種の事業を行いながら健全な青少年の育成を図ります。

◇活動計画◇

1. 青少年が関係する様々な問題について、講演会や情報交換等を開催し、問題や課題を見出して、家族を始め希薄とされている人との相互に協調、信頼し合える関係を築き、また、この形を基本として青少年の健全育成を進めて行きます。
 - ①朝陽地区ではあいさつ運動を年間通して実施しています。
その中で毎年6月、9月を「あいさつ運動強調月間」として運動を展開しています。

あいさつ運動強調月間期間中（各月1か月間）は、各地域の方々の協力を得て通学路等の街頭に立ち、通学、通勤の方々へあいさつの声掛けをする活動を行っています。

- ②朝陽地区及び近隣地域の小、中、高等学校及び子ども食堂の活動と課題を互いに紹介する報告会を開催します。コロナ禍により2020年度から報告会を見送りましたが、2023年度から再開しました。なお、再開にあたり報告する学校を2部制とし、1年交代で交互に報告することに変更しました。
 - ③情報社会が多様化する社会で、青少年がかかわる問題と課題等について、関係機関から講師の方を招いて講演会を開催、その時々現状をお互いに共有しながら理解を深めることとします。
 - ④朝陽地区少年育成委員が地域内の巡回を適宜行い、コンビニ等の協力を得ながら青少年の街頭指導及び環境を良くするための情報源の調査、点検活動等を行っています。なお、巡回指導、環境浄化活動については毎年少年育成センターから担当者の方が見え、情報交換や担当者の方も参加して地区内巡回活動を実施しています。2024年度の街頭巡回指導は全8回を予定しています。
2. 地域の児童、生徒が地域の球技大会の関連行事に参加し、選手、保護者等の相互から生み出される成果について学び、併せて青少年の健全育成の方向性を示すことができる事業を目指します。
- ①朝陽育成会少年野球チームが参加する「サンライズ杯野球大会」、そして少女ソフトボールクラブ「朝陽ライズ」が参加するソフトボール大会を通して、近隣地域の人達との交流を深めると共に、時には県外へ遠征して県外チームとの交流や、その地域の社会性を学び理解を深めます。
 - ②朝陽地区綱引き大会は、2020年度から事情により大会を中止しています。2024年度は開催の環境を考慮しながら検討したいと考えます。
3. 効率が求められる今の社会は、表面に現れない青少年の心の内面に深い影響を与えているように思われます。貧困、差別、いじめ、ジェンダー等の言葉が頻繁に現れますが、言葉だけでは理解できないことも多くあります。
- どのような立場の人でも個人の人権を許し合い、尊重し合える地域社会を創るため、また言葉の内容を理解するために各事業を進め、それぞれの課題を考えて行きます。
- ①人権関係に携わる方や当事者の方を講師として招き、社会生活の中の身近にある人権問題の現状と課題、あるいは当事者の心境について語る講演会を開催します。
 - ②朝陽地区内の人権問題に携わる関係者が、日常にある課題について学ぶための研修会を開催して問題点を探ります。
4. 朝陽地区に培われてきた歴史、史跡、伝統等を学び、地域の成り立ちと暮らし、文化への理解を深める事業を推進します。
- ①令和5年度に発行された「文化財マップ～あさひ～」の活用方法等を検証し、今後に生かします。
 - ②朝陽地区の芸能、文化を継承すると共に、近隣地区との発表会等を通して交流を深め、相互の継承を受け継ぐと共に、後継者の育成にも努めます。
5. 長野市教育委員会家庭・地域学び課や少年育成センターが主催する研修会及び情報交換会へ参加し、市内各地域の団体や学校関係者が紹介する青少年育成に関する活動状況を把握して活動の参考とします。

公民館部会

部会長 横田 好文(南 堀)

◆活動方針◆

学習、文化、芸能及びスポーツ活動を通じて住民の親睦と交流を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に、以下の活動を行います。

◇活動計画◇

1. 敬老会

期日：9月7日（土）

ご長寿の皆様（70歳以上）をお迎えし、敬愛の心で長寿を祝う会を開催します。

2. 第59回史跡めぐり

期日：11月16日（土）

参加者を募り、史跡を訪ねる（バスの）旅を実施します。

3. 朝陽地区二十歳の成人式

期日：令和7年1月11日（土）

会場：東部文化ホール

二十歳になる成人（平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方）をお迎えし、今後の社会の担い手の門出を祝う式典を開催します。

4. 第56回親善球技大会

期日：10月27日（日）

選手及び監督等の参加者を得て、野球、ソフトバレーボール、ドッジボール、グランドゴルフ及びバタック等の競技大会を開催します。

5. 地域公民館役員研修会

期日：令和7年1月25日（土）

今後の公民館活動に対する有益な検討会等を行います。

6. 人権教育啓発活動への参加

期日：未定

人権に関する集会（朝陽地区人権を考える住民集会）や研修会等に参加します。

広報部会

部会長 早川 球喜(石 渡)

◆活動方針◆

広報紙「輝くあさひ」を通じて、朝陽地区の皆さんに住民自治協議会や各区の事業及び活動を理解していただき、これらの活動に積極的参加していただけるよう親しめる紙面づくりを心がけ取材し、編集します。

◇活動計画◇

1. 「輝くあさひ」を年4回（7月、10月、1月及び3月）発行します。
2. 朝陽地区住民自治協議会の主要な行事お知らせ、各部会活動を取材し、掲載します。
3. 朝陽地区8区の行事や文化活動、スポーツ及び話題を取材し、掲載します。
4. 朝陽地区のホットな情報を取材し、掲載します。
5. 広告を掲載します。



住民自治傷害保険のお知らせ

朝陽地区住民自治協議会では住民自治傷害保険に加入しています。住自協や各区が主催・共催する活動や諸行事で、参加した皆さんが傷害を被った事故が対象です。万一、事故が起きたときは、区長に申し出てください。（下記「補償内容」は現在契約の保険会社のものです）

〈補 償 内 容〉		
賠償責任 対人・対物	1億円	(1事故につき) 免責なし
死亡・後遺障害	300万円	
入院 日 額	2,500円	(事故の日から180日限度)
通院 日 額	1,500円	(同180日以内で90日間が限度)
傷害見舞い費	10万円	(最高限度額) 入院8日以上



学校法人
理知の杜

松本国際高等学校

通信制長野学習センター

長野市北尾張部385 赤沼ビル 1F B ☎026-243-1379

●家具オフィスプランニング ●OA・IT ●文具サプライ



株式会社

丸 陽

本社・営業部/〒386-0012 上田市中央2-5-10 TEL 0268-22-2400 FAX 0268-27-8787
長野支店/〒381-2206 長野市青木島町綱島490-5 TEL 026-283-1108 FAX 026-283-8108



築む力・考える力——伸びる学力

学研教室

幼児/算数・数学・国語/英語

学研 北尾張部教室 長野市北尾張部385 256-9131

完全個別指導塾

学研CNAIスクール

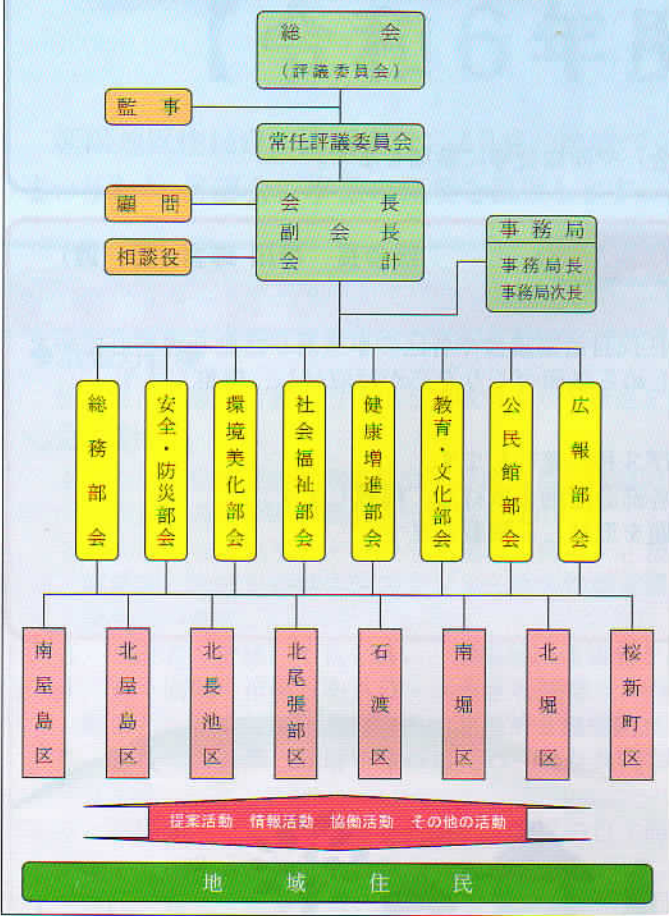
対象：小学生、中学生、高校生
教科：国語、算数、数学
英語、理科、社会

学校の授業がもっとよくわかる!!

学研の個別指導塾

尾張部教室 TEL (026) 256-9131 長野市北尾張部385

朝陽地区住民自治協議会組織図



令和6年度 役員体制

会長	竹内 一郎	令和6年度朝陽地区区長会 会長
副会長	山崎 栄二	令和6年度朝陽地区区長会 副会長
同	千野 真	朝陽地区社会福祉協議会 会長
会計	横納 靖昌	令和6年度 南堀区 区長
相談役	竹内 正男	令和5年度朝陽地区住民自治協議会 会長
監事	川又 秀一	令和6年度 北堀区 選出
同	森山 照子	令和6年度 南堀区 選出
事務局 局長	塚田 金吉	令和6年度 北堀区 選出

事務局次長 大谷 克彦 令和6年度 北堀区 選出

※前年度の区長会で推薦し、会長が任命する。

協議会顧問

顧問	西脇 かおる	長野市議会議員
同	浅川 徹	長野市議会議員
同	内藤 武道	長野市議会議員
同	篠原 茂光	長野市農地利用最適化推進委員

評議委員部会別構成

◎印：部会長 ○印：副部会長 □印：会計事務担当

総務部会				安全・防災部会			
◎	松本 成光	北長池		◎	上松 剛子	桜新町	
○□	村田 昭次	桜新町		○	興村 吉美	桜新町	
○	常田 宗	北堀		○	本藤 俊彦	南屋島	
				○	土屋 清人	南堀	
				□	丸山 正彦	北堀	
環境美化部会				社会福祉部会			
◎	小林 隆一	南堀		◎	高田 知男	南堀	
○	北沢 裕二	北屋島		○	千野 真	北堀	
□	宮沢 直樹	桜新町		○	徳嵩 一久	北尾張部	
				○□	阿部 栄子	石渡	
健康増進部会				教育・文化部会			
◎	瀬間 照子	石渡		◎	伊本 詔守	北堀	
○	平出 きわむ	北尾張部		○	杉 藤 あけみ	石渡	
□	羽入田 澄子	北長池		○	相沢 志郎	桜新町	
				○	小山 美好	石渡	
				□	丸山 万理子	石渡	
公民館部会				広報部会			
◎	横田 好文	南堀		◎	早川 球喜	石渡	
○□	丸山 剛	南屋島		○	原田 昇一	北屋島	
○	清水 優	南堀		□	久保田 一広	北尾張部	
○	浦野 俊之	北尾張部					

令和5年度 朝陽地区住民自治協議会 一般会計収支決算書

【期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入総額 32,338,006 円
支出総額 26,246,828 円
差引残高 6,091,178 円

【収入の部】 (単位:円)			
項目	予算額(a)	決算額(b)	予算額との差額(a-b)
1 公的補助	16,510,000	16,368,139	△ 141,861
(1) 地域いきいき運営交付金	13,295,000	13,295,000	0
(2) 補助金	3,215,000	3,073,139	△ 141,861
2 負担金	5,529,000	5,518,971	△ 10,029
(1) 地区負担金	5,072,000	5,072,100	100
(2) その他負担金	457,000	446,871	△ 10,129
3 受託料収入	0	0	0
4 繰入金	2,500,000	2,500,000	0
5 雑収入	580,588	644,454	63,866
当年度収入総額	25,119,588	25,031,594	△ 87,994
前年度繰越金	7,306,412	7,306,412	0
合計	32,426,000	32,338,006	△ 87,994

【支出の部】 (単位:円)			
項目	予算額(a)	決算額(b)	予算額との差額(a-b)
1 部会費	10,049,000	6,754,763	3,294,237
(1) 総務部会費	1,523,000	928,759	594,241
(2) 安全・防災部会費	650,000	310,168	339,832
(3) 環境美化部会費	995,000	830,838	164,162
(4) 社会福祉部会費	3,148,000	1,873,381	1,274,619
(5) 健康増進部会費	240,000	79,720	160,280
(6) 教育・文化部会費	1,517,000	1,111,348	405,652
(7) 公民館部会費	1,270,000	997,829	272,171
(8) 広報部会費	706,000	622,720	83,280
2 事務局費	15,320,000	12,644,165	2,675,835
(1) 人件費	6,800,000	6,104,117	695,883
(2) 活動費	460,000	460,000	0
(3) 会議費	920,000	631,969	288,031
(4) 備品消耗品費	3,600,000	3,296,020	303,980
(5) 通信運搬費	600,000	392,881	207,119
(6) 維持管理費	520,000	111,736	408,264
(7) 旅費	160,000	7,695	152,305
(8) 印刷製本費	120,000	15,719	104,281
(9) 使用料	750,000	579,952	170,048
(10) 手数料	50,000	4,707	45,293
(11) 住民自治活動保険料	740,000	721,370	18,630
(12) 雑費	600,000	317,999	282,001
3 委託料・補助金	3,696,000	3,647,900	48,100
計	29,065,000	23,046,828	6,018,172
4 繰出金	1,000,000	1,000,000	0
5 予備費	161,000	0	161,000
6 積立金	2,200,000	2,200,000	0
合計	32,426,000	26,246,828	6,179,172

令和6年度 朝陽地区住民自治協議会 一般会計収支予算書

【期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入総額 28,710,000 円
支出総額 28,710,000 円
差引残高 0 円

【収入の部】 (単位:円)			
項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 公的補助	16,544,000	16,510,000	34,000
(1) 地域いきいき運営交付金	13,329,000	13,295,000	34,000
(2) 補助金	3,215,000	3,215,000	0
2 負担金	5,563,260	5,529,000	34,260
(1) 地区負担金	5,102,700	5,072,000	30,700
(2) その他負担金	460,560	457,000	3,560
3 受託料収入	0	0	0
4 繰入金	0	2,500,000	△ 2,500,000
5 雑収入	511,562	580,588	△ 69,026
当年度収入総額	22,618,822	25,119,588	△ 2,500,766
前年度繰越金	6,091,178	7,306,412	△ 1,215,234
合計	28,710,000	32,426,000	△ 3,716,000

【支出の部】 (単位:円)			
項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 部会費	9,818,000	10,049,000	△ 231,000
(1) 総務部会費	1,510,000	1,523,000	△ 13,000
(2) 安全・防災部会費	640,000	650,000	△ 10,000
(3) 環境美化部会費	1,005,000	995,000	10,000
(4) 社会福祉部会費	3,248,000	3,148,000	100,000
(5) 健康増進部会費	240,000	240,000	0
(6) 教育・文化部会費	1,105,000	1,517,000	△ 412,000
(7) 公民館部会費	1,404,000	1,270,000	134,000
(8) 広報部会費	666,000	706,000	△ 40,000
2 事務局費	12,860,000	15,320,000	△ 2,460,000
(1) 人件費	6,800,000	6,800,000	0
(2) 活動費	460,000	460,000	0
(3) 会議費	920,000	920,000	0
(4) 備品消耗品費	1,110,000	3,600,000	△ 2,490,000
(5) 通信運搬費	600,000	600,000	0
(6) 維持管理費	560,000	520,000	40,000
(7) 旅費	160,000	160,000	0
(8) 印刷製本費	120,000	120,000	0
(9) 使用料	750,000	750,000	0
(10) 手数料	50,000	50,000	0
(11) 住民自治活動保険料	730,000	740,000	△ 10,000
(12) 雑費	600,000	600,000	0
3 委託料・補助金	3,698,400	3,696,000	2,400
小計	26,376,400	29,065,000	△ 2,688,600
4 繰出金	1,000,000	1,000,000	0
5 予備費	933,600	161,000	772,600
6 積立金	400,000	2,200,000	△ 1,800,000
合計	28,710,000	32,426,000	△ 3,716,000